

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300620		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家田島		
所在地	福岡市城南区田島2丁目21-6		
自己評価作成日	平成26年10月3日	評価結果確定日	平成26年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

住宅街の中にある一軒家のような雰囲気のグループホームです。温かくアットホームな空気感があり、その中で入居者様とスタッフが穏やかにゆったり過ごしています。ご家族の面会も頻繁でスタッフとのコミュニケーションも密に行われています。入居者様をご家族、スタッフ、関係医療機関のスタッフ皆で協力しながら見守り、その方に合わせた楽しく穏やかな暮らしが出来るように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家田島」は民家改装型の単独1ユニットグループホームである。昔懐かしいこじんまりとした和風の造りだが、狭さは感じられず、家庭的な雰囲気にあふれている。全面の庭もよく手入れされ、ベンチで寛いだり、気軽に外気に触れることも出来る。開設時からの入居者や、長く生活される方も多く、家族や医師ともよく協力して健康に過ごしてもらっており、家族からも終の棲家として出来る限り長く暮らしてほしいと要望されている。地域とも友好な関係を築き、町内会や地域住民からも目をかけて協力してもらっている。法人は県内で多数の施設を運営しており、市内事業所で集まって敬老会や豆まき、ホテルを借りた祝賀会など、一体となった取り組み企画しており、毎月の全体行事でも陶芸サークルや食事会などが催され、入居者や家族にも喜ばれている。家庭的な環境と雰囲気グループホームらしい共同生活が営まれる事業所であった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と事業所理念を玄関に掲げ管理者及びスタッフは理念を意識しそれに沿った行動をするようにしています。	開設当初に話し合って作成した理念に基づいた形で施設目標を定め、さらに個人目標も作られており、理念と目標を元にして、日々のケアに活かしている。ミーティングによって理念の見直しも行い、目標に対しては上長の評価もされている。今年「笑顔を引き出す」ことを目標に毎月の振り返りも行って実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に溶け込んだ事業所となるように、町内会に属し、日常の町内行事や清掃に参加するようにしています。	町内会は総会にも参加して運営に協力し、年2,3回の清掃活動には職員が出ている。校区の防災訓練にも参加することで、住民とも親しくなり、協力の依頼も出来た。総会で伝えることで地域の方が見学に来たり、相談に来てもらったり、関係を深めている。差し入れをもらったり、地域ボランティアも訪れ、管理者は認知症キャラバンメイト活動で地域に対して啓発活動も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に参加し、地域の身近な介護の相談相手になれるように努力しています。また、管理者は認知症キャラバンメイトとして地域のサポーター養成講座を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回ホームの近況について報告しています。また、テーマとして外部評価や避難訓練、レクレーションの取り組み等を取り上げ今後の参考になるようにご意見を頂き今後の支援に活かしていくようにしています。	2ヶ月毎に開催し、民生委員、地域包括、町内会からも参加され、家族全員にも案内を送付している。入居者状況や、行事報告を行い、リビングで開くことで入居者が参加されることもある。ボランティアの慰問と同日にすることで、参加してもらったり、避難訓練の様子を見てもらったこともあった。積極的な発言があり、アドバイスやご意見を頂くことも多い。	参加者の幅を広げたり、家族参加を増やすために、時には曜日や時間帯を変えてみたり、昼食会的な参加しやすい形式を検討されてはどうだろうか。また、市や区に対しての案内を行っていくことにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本部の担当者を通し、運営についての指導や助言を頂いています。事業所では城南区の地域密着型サービス連絡会に属したり、キャラバンメイト連絡会等にも介護保険課の行政職員の方との連絡を行っています。	市の担当とは本部がやりとりしているが、区への相談や申請の訪問などは管理者が行っている。キャラバンメイトの講師依頼を区からもらうこともあり、地域包括や区の担当とも顔なじみになっており、相談もしやすい。区が主催する連絡会が3ヶ月に1回あり、キャラバンメイト活動も年3回程度行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい会では施設長が集まり、身体拘束廃止委員会を設置しています。その中で検討した事項をミーティングにて話し合いを行ったり、ミーティングにて話し合ったことを身体拘束廃止委員会にて検討するようになっています。	夜間のみ施錠しており、以前あった離設後にセンサーを設置して、その後はなくなった。徘徊癖のある方にも見守りや付き添いで対応し、原則身体拘束をしない方針を徹底している。委員会は年4回、組織全体で集まり、内部研修によって伝達も行う。スピーチロックなども取り上げて、日頃から注意、指導をしている。	

H26自己評価・外部評価表(ふれあいの家田島)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	ふれあい会では高齢者虐待について定期的に研修を行っており、スタッフに意識づける機会を作っています。ミーティングに於いてもマニュアルの読み合せ話し合いを重ね、虐待防止を図っています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあい会では定期的に研修が行われ、その題材として権利擁護をとりあげています。事業所に於いても運営推進会議の議題として取り上げミーティングにて伝達研修を行っています。	以前、成年後見制度を利用された方がおり、入居後に事業所の支援の下、制度利用につながった。法人本部での新人研修や内部研修でも学習しており、パンフレットや資料も準備している。運営推進会議でも議題に取り上げ、その際は地域包括から説明してもらった。必要時は主に管理者が担当するが、職員にも基本的な知識の理解がされている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時に於いてはゆっくり理解しやすい言葉でご説明しています。疑問点についてはいつでも尋ねていただけるように体制を整えています。改正については必ず十分な説明を行い同意を得るようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先にご意見箱を設置し、いつでもご意見がいただけるようにしています。また、年に1度のご家族アンケート、家族懇談会 事業所での運営推進会議、面会時に於いても随時お聞きするようになっています。	家族にも合同レクに参加してもらったり、毎年の敬老祝賀会にも招待し、懇談会も行っている。面会も多く、直接意見を頂くことが多い。毎年本部からのアンケートも発送し、集計して結果の取組の報告もしている。意見から清掃や食器交換、コミュニケーションに関してなどの改善につながった。毎月入居者ごとの「ふれあい通信」で写真付きの報告をし、「ふれあい便り」によって事業所報告をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営本部の管理者会議、本部による半年に一度のスタッフ面談、施設ミーティングなどを設けておりスタッフの意見を運営に反映できるような体制を整えています。	毎月、全員参加するミーティングがあり、半年ごとの個人面談によってもそれぞれが自分の意見や提案が行える。入居者に対しての対応など意見を出し合って、気づいたことがあれば気軽に挙げられ、取組につなげている。普段からも意見の言いやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則や賃金規定を整備し、その中で就業環境の整備とキャリアパスによる役職と賃金を明記しておりスタッフの志気を向上させる取り組みを行っています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては運営本部と管理者が相談の上行っており、人員配置においても入居者、スタッフに配慮しバランスをとっています。	職員はそれぞれ、担当係を決めてレクなどに自主性を持って企画をしている。今は男性職員はいないが、20～50歳代までの女性職員が協力して勤務している。休憩時間も取られスタッフルームでの休憩も出来る。資格取得支援や、法人本部での勉強会、スキルアップ制度なども作られている。研修案内も流されて、希望するものに参加することが出来る。	

H26自己評価・外部評価表(ふれあいの家田島)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営本部は身体拘束廃の取組みとして継続的な研修を行っており、入居者の人権に配慮して介護を行うように呼びかけています。	新人研修での虐待防止や、拘束廃止の学習をし、内部でも接遇やコミュニケーションに関する研修を行い、入居者に対して敬意を払った対応を心掛けている。自分の対応を自己評価によって振り返り、昨年は、改めて介護従事者としての原点に立ち返るために、事業所全体でのケアの見直しを行った。	事業所全体での学習や、啓発活動の推進として、関連団体を活用した資料貸出や、講師派遣等定期的な人権学習が行われることにも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修参加、および資格取得に奨励しており評価の対象としています。月に1度の研修を行うほか外部の研修参加の奨励、資格取得勉強会の開催を行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城南区の地域密着サービス事業所交流会や実習受け入れを通じて知り合いとなった管理者や他のホームのスタッフの方を通して、情報交換を行うことをしています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時に入居者様のご様子を知る為に事前訪問を行っています。また、入居前に体験入居を行っていただき、その間にご本人やご家族のご希望などをお聞きしながら安心して生活できるような体制を整えています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の相談時から、アンケートやヒヤリングによって相談内容を把握し、その内容をご家族情報提供書にまとめ何度も相談しながら信頼関係を構築していくようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族から相談があった際のお話から、また、ご本人との面談を通してその時に必要な支援を見極めさせてもらい、話し合いの上、今後のサービス利用を決定していけるような対応をしております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にしている事で自然と家族のような愛情が生まれています。どこからともなく自然と歌を唄ったり、ゆっくりお話をするなどして穏やかな家庭のような毎日を過ごしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面談の際には必ず明るく挨拶を行い、スタッフすべてが家族と信頼関係を築くように心掛けています。また、近況報告を行う時も家族の要望をお聞きしながら皆でご本人を支えていく関係を作っています。		

H26自己評価・外部評価表(ふれあいの家田島)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が大切にしてくられた家具や装飾品を部屋に設置し、今までの生活の継続に努めています。また、元々住んでいたご近所の方の訪問や、元の家に近い方には家の近くまでお連れするなどしています。	入居前からの知人や友人の来訪を受けたり、馴染みの美容室へ通う方もいた。歌が好きだった人に対しては家族が依頼して歌のボランティアの来訪にもつながった。家族協力のもと一時帰宅や外泊をする方もあり、支援をしている。本人の情報を把握してレクで年賀状を作ったり連絡をして関係継続に働きかけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や嗜好の特性をスタッフが把握し、うまく仲介を行いながら、ホームの暖かい雰囲気作りを行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が他の施設や病院に移られた後も、スタッフが定期的に訪問したり、退居された入居者様のご家族が訪問して下さったりして交流を保っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床から就寝までご本人の意向を尊重して支援しています。認知症が重度の場合でご本人が意向を示す事ができない時でも出来るだけ、本人の思いをくみとった生活をしていただいています。	センター方式を元にした独自様式のアセスメントシートがあり、随時情報があれば追加し、介護認定時に基本情報の見直しもしている。担当職員が受け持ち、アセスメントは半年ごとに行う。面会時に家族の意向を聞き、本人とは日頃の生活の中でコミュニケーションをとって思いをくみ取り、家族とも話して意向をすりあわせている。必要なときは家族以外の知人や関係者からも情報収集している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報提供により生活歴やそれまでの暮らし方など、より詳しいアセスメントシートを作成し、生活習慣、嗜好、既往歴などスタッフ全員が把握するうにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングを月1度開催してその中でケアカンファレンスを行います。またサービス担当者会議の中で現在の状況確認を行っています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様とご家族の意向を十分に聞き担当職員が介護計画原案を作成し、それを担当者会議の際に職員同士で話し合い、また主治医などの意見も反映しながら介護支援計画書を作成しています。	職員は担当制で「ふれあい通信」によってプランの進捗も毎月家族に報告しており、担当者会議にも医師や専門職からの意見照会を行い、チームケアにつなげている。毎日のプラン実施チェックによって毎月のモニタリングを行い、見直しやカンファレンスは3ヶ月ごとに行っている。ミーティングなどで全職員から意見照会することで、全体でのプランの共有や実施が図られている。	

H26自己評価・外部評価表(ふれあいの家田島)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は日中については黒、夜間は赤、医療面は青、ご家族とのやりとりに関しては緑にて色分けをして記録しています。入居者一人一人の状態や変化を記録し、ケアカンファレンスの資料として介護計画の見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況に応じて外来受診の付添いを行ったり、ご本人様のニーズにあった外出支援などを行っています。又、外泊時の必需品の準備やご家族への詳しい情報提供なども行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区や地域の民生委員さんの定期的な訪問があります。また、町内会の方々も見学に見えたり、中学校の福祉体験授業も受け入れたりしています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の締結時にかかりつけ医についてのご説明をし、了承の上で2週間に1度の往診と24時間の連携体制を整えています。また、入居前からのかかりつけ医についても継続受診の支援をさせていただいています。	希望するかかりつけ医が使えるが、提携医を希望する方が多い。他科受診は家族に協力してもらおうが、職員も同行して医師に状況説明を行っている。訪問歯科による口腔ケアも希望すれば1,2週に1回あり、薬剤師による服薬管理もなされている。毎月の通信によって家族にも医療報告を行い、申し送りして事業所内での情報共有につなげている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師に毎日バイタルの報告を行う事によって、健康状態を把握してもらい、必要に応じて訪問を受けています。また、特段の変化のない時も1週間に1度の訪問を受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医からの紹介状を持参し、定期的に入院先の病院との連絡を行い、状態把握、早期退院が出来るよう努めています。医療機関からの早期の退院要請にも体制を整え、応じるようにしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居した初期の段階にて主治医と職員、ご家族との話し合いの機会を持ち、重度化した際のご家族、ホーム、かかりつけ医の方針を共有するようになっています。	重度化の際にも家族や訪問看護との協力で看取りも行い、提携医も協力的で24時間対応をしている。今までに看取った事も複数例あり、必要な時には医師と一緒に説明を施している。最近、管理者がターミナルに関する研修に参加して、事業所内での伝達も行った。	

H26自己評価・外部評価表(ふれあいの家田島)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やミーティングにて急変事故発生時のマニュアルを作成、緊急時に職員が慌てず、確実に、適切な対応が出来るようにしています。主治医との連絡が常時可能な体制になっています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施しています。また、地区の防災訓練にも参加し、町内会では大規模災害時の避難応援を体制に盛り込んでいただいております。	年2回の訓練の内、1回は消防署が立会い、通常は夜間想定訓練を行う。校区の防災訓練にも毎年参加し、町内会総会でも非常時協力の依頼をした。地域住民や民生委員が様子を見学に来たことも有り、運営推進会議と同日開催して参加者に見てもらったこともある。スプリンクラーや備蓄物も配備し、防災設備取り扱いの指導も受けた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人一人の個性と人格を尊重し、尊敬の念を持って日々の介護にあたるようにスタッフ一人一人が意識しています。記録物の保管場所にも注意し苑内に掲示している名前や写真についてお個人情報使用に関する同意を家族から得ています。	個人情報の取扱には事前に詳細を定めた同意書を交わしている。今年改めて接遇やマナーの見直しを自己評価とともに行った。入居者を尊重した態度や言葉かけを日々指導している。プライバシーにも配慮して、過度な露出を避けて注意深くケアを行い、自主性を尊重した働きかけを心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か行う前には必ずご本人に意思を確認しながら行うようにしています。また、ご本人が言葉で意思を示す事が出来なくなっている方についてもご家族からの情報やその表情から気持ちを汲み取ってその思いに沿った支援を行なっていくようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れは入居者様の意向に合わせて一人一人のリズムを大切にしています。ホームの基本的な一日の流れはありませんが、その時にその時入居者に合わせてゆっくりと一日が過ごせるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人の個性や好みを大切に、毎日の整容をスタッフと共に行っています。定期的に訪問理美容を利用し、ご本人様に無理なくお洒落をして頂ける様にしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様からその日食べたい物をお聞きしたりしながら職員が食事を作り、みんなで一緒に美味しく召し上がっています。介助が必要な方はスタッフが側に添いながらスタッフと一緒に召し上がっています。	家庭的なリビングで、調理の様子や匂いが間近に感じられ食欲をそそる。出来る事は手伝ってもらい、食べたいものを食べながら1日で30品目の食材を心がけて栄養バランスにも配慮している。献立もその日の要望などを聞いて反映させて、職員も同じものを一緒に食事している。時には外食や、行事食などで変化も与え、食事を楽しんでもらっている。	

H26自己評価・外部評価表(ふれあいの家田島)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は入居者様、個々に記録、把握し、体調管理に努めています。調理方法や盛り付けなども個別に対応しています。また、ふれあい会では以前、食事担当者会議あり、カロリー計算や献立について食材チェック表を考案し、現在も使用しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時に入居者様、個々に合わせ歯磨きや口腔スポンジなど使用し、口腔ケアに取り組んでいます。また、週に1度歯科衛生士による口腔ケアと口腔チェックが行われ、口腔内の清潔保持に努めています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンを把握、理解し援助しています。自立の方には、日中は共同トイレ、夜間は居室に設置しているポータブルトイレを使用し、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう援助しています。オムツなどを使用されている方もオムツやパット、下着など入居者様個々の状態に合わせて使い分けをしながら排泄の自立に向けた支援をしています。	排泄チェック表があり、自立した方に対しては自主性を尊重して過度な干渉を避けて、声掛けなどで後に聞き取ることもある。必要な方には声かけして誘導し、トイレやポータブルトイレの座つての排泄を原則として支援している。失敗のあった時なども周囲に配慮した支援を心掛けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に繊維質の多い食材や乳製品を取り入れるようにしています。また、便秘がちな入居者様にはヤクルトや牛乳などを提供しています。さらに、体操やレクリエーションと言った身体を動かす機会を設け、取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前には必ずお声をかけをし、入浴の希望をお聞きするようにしています。入浴拒否の方に対してもさりげない声掛け等で、身体の清潔が保てるように清拭や陰部洗浄を行い、希望があれば足浴などを行っています。	浴槽が中心に備え付けられ、3方向からの介助が出来る。昼から夕方にかけて、基本的には入浴は週3だが、希望すれば入浴日以外にも対応している。拒まれた際も無理強いせず、清拭や陰部洗浄などで毎日の清潔保持に努めている。一人ずつお湯を入れ替えて綺麗にし、時には季節の行事浴などで変化ももたせている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々人の1日の生活リズムを大切に、安楽に過ごせるような配慮を行っています。夜、眠れない時にはお茶をお出ししたり、ゆっくりお話をしたり、座位がきつそうな時は早めにベッドで休んでいただくなどしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修会や居宅療養管理指導を受ける事により、薬の効能や副作用、服用方法について理解をするようにしています。また、服薬時には誤薬を防ぐ為に、2人のスタッフで確認し合っています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフはそれぞれの入居者様の特技や趣味、嗜好把握しており、毎日の生活に活かしていただいています。食器拭きや体操、近隣のカフェへの外出など、それぞれが楽しみながら行っています。		

H26自己評価・外部評価表(ふれあいの家田島)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や近くのレストランでのおやつ会等、地域資源を活用した外出とふれあい会全体で行われる定期的なレクリエーションに参加するようにしています。その際、参加できるご家族には出来るだけ参加して頂くようにしています。	事業所の車はないが、タクシーに乗りあわせて外出したり、本部が主催する合同レクリエーションやバスを使っての日帰り旅行などで毎月の外出レクも行っている。庭先での外気浴や日常的な散歩もしており、外出レクの際には家族を招いて一緒に楽しむこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族のご意向を取り入れ、入居者様の個性に合わせた対応を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やお友達からの電話ではご本人様が少しでも会話をしていただけるように心掛けています。また、折に触れてお手紙も書いていただいています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの門から玄関までの通路に四季折々の花や木を植えており、季節感を味わっていただけるようにしています。その花や木をリビングや玄関に飾り、皆様で楽しんでいます。居室の整理整頓に心がけています。	民家を改装した家庭的な作りのリビングで、こじんまりとしているが住み慣れた家のような安心感に包まれている。行事の写真や季節の飾り付けなどがあり、前庭や裏庭の緑で自然を感じ取ることも出来る。各所はバリアフリーにされて手すりもつけられており、安全な行き来が出来るように配慮されており、居室は1階に全て設置され、見守りなどもし易いようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルの他に廊下にもソファを、さらに庭にもベンチを置き、思い思いの時間を過ごしていただけるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の居室には馴染みの物や使い慣れた家具などをご家族と相談しながら配置し、慣れ親しんだ生活が継続出来るように配慮しています。また、装飾品などご本人が好みそうな小物を置いたりして居心地の良いお部屋にしています。	全室に掃きだし窓がついており明るく、非常時の避難もし易い。広さも余裕があり、和室も1室用意されている。棚上の収納スペースが備え付けられ、介護ベッドも希望があれば事業所で準備している。たんすやテレビ、机なども自室に持ち込み思い思いの部屋づくりをしており、それぞれの表札にも個性が出されていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の身体や精神の状況に合わせて居室の家具の配置を考えたり、分かり易くトイレやお風呂を示す貼り紙をしたりして、ご自分で出来る事は出来るだけ行っていただける工夫をしています。		